

No.1 ○豊明市議会定例会6月定例会議会会議録(第6号)

平成25年6月27日

1. 出席議員

1番	川上 裕 議員	2番	毛 受 明 宏 議員
3番	近 藤 千 鶴 議員	4番	近 藤 善 人 議員
5番	近 藤 恵 子 議員	6番	藤 江 真理子 議員
7番	近 藤 郁 子 議員	8番	三 浦 桂 司 議員
9番	一 色 美智子 議員	10番	杉 浦 光 男 議員
11番	早 川 直 彦 議員	12番	山 盛 左千江 議員
13番	平 野 龍 司 議員	14番	平 野 敬 祐 議員
15番	村 山 金 敏 議員	16番	安 井 明 議員
17番	月 岡 修 一 議員	18番	堀 田 勝 司 議員
19番	前 山 美恵子 議員	20番	伊 藤 清 議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長 浜 島 吉 孝 君 議事課長 石 川 晃 二 君
議事課長補佐 馬 場 秀 樹 君 議事課主査 花 井 悟 之 君
兼議事担当係長

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明 君	副 市 長	小 浮 正 典 君
教 育 長	市 野 光 信 君	行政経営部長	伏 屋 一 幸 君
市民生活部長	石 川 順 一 君	健康福祉部長	原 田 一 也 君
経済建設部長	横 山 孝 三 君	消 防 長	成 田 泰 彦 君
教 育 部 長	津 田 潔 君	企画政策課長	小 串 真 美 君
財 政 課 長	吉 井 徹 也 君	総務防災課長	相 羽 喜 次 君
高齢者福祉課長	浅 田 利 一 君	保険医療課長	加 藤 賢 司 君
都市計画課長	堀 田 彰 君	環 境 課 長	土 屋 正 典 君
会計管理者	深 谷 義 己 君	代表監査委員	古 橋 洋 一 君
兼出納室長			
監査委員事務局長	阪 野 正 男 君		

5. 議事日程

(1) 委員長報告・同質疑・討論・採決

議案第 42 号 豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放条例の制定について

議案第 43 号 平成 25 年度豊明市一般会計補正予算(第1号)について

議案第 44 号 平成 25 年度豊明市一般会計補正予算(第2号)について

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(伊藤 清議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、委員長報告・同質疑・討論・採決に入ります。

議案第 42 号から議案第 44 号までの3議案を一括議題といたします。

各常任委員会に付託しておりました議案について、お手元に配付をいたしましたとおり、各委員会から報告書が提出されておりますので、その審査結果について各委員長より報告を願います。

初めに川上 裕総務委員長、登壇にて報告を願います。

No.3 ○総務委員長(川上 裕議員)

議長よりご指名がありましたので、総務委員会に付託されました案件につきまして、審査内容と結果についてご報告いたします。

去る6月 17 日午前 10 時より、全委員と市長以下関係職員の出席のもと委員会を開催し、議案の審査を行い、案件を原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

以下、議案に従って審査経過を申し上げます。

議案第 43 号 平成 25 年度豊明市一般会計補正予算(第1号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑の主な答弁として、全国瞬時警報システムについては、Jアラートから流れてくるのは、国から流れてくる情報そのものなので、今あるメール配信サービスとは別物として考えております。

公用車の有料広告の掲示については、料金設定は広告代理店の情報から需要を想定

して、なるべく切りのいい数字ということで、1枚当たり1,000円という設定をしました。

コミュニティ助成金の160万円については、豊明市国際交流協会設立20周年とシェパトン市との友好提携10周年の記念式典、記念講演会、当日の交流会等に使う予定であります。

記念講演会の主な費用については、翻訳家の講師謝礼が約30万円、英語とポルトガル語の同時通訳機材の借上料が約36万円、2カ国語の同時通訳費が27万円になります。

等の答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第43号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会に付託されました案件の審査内容と結果についての報告を終わります。

No.4 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

続いて近藤郁子福祉文教委員長、登壇にて報告を願います。

No.5 ○福祉文教委員長(近藤郁子議員)

議長よりご指名がございましたので、福祉文教委員会に付託されました議案の審査内容と結果についてご報告いたします。

去る6月18日午前10時より、全委員と市長並びに関係職員出席のもと委員会を開催いたしました。

審査内容を議案に沿ってご報告を申し上げます。

初めに、議案第42号 豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放条例の制定についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁は次のとおりです。

学校のプール開放が対象にならない理由は、学校の開放事業として行っているからです。

団体の登録人数の条件は規則で定めていきます。

24年度の利用日数は、小学校の体育館631回、中学校の体育館302回、中学校の武道場69回、豊明中学校のナイター117回です。

現年の使用料は据え置きます。

豊中グラウンドナイター使用料は、勅使グラウンドとは異なり、市の負担は50%で、コスト的には赤字です。

鍵の貸し出し管理中心の事務作業量は、大体1カ月1.5人工で、貸し出し事業のトラブル

は、学校開放だけに限らず、それぞれ対応していると答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

主な討論は、賛成の立場はとるが、豊明市には、指定管理者の指定の手続に関する条例があり、サービスの向上、施設の効用の発揮、経費の縮減が見込まれる事業に対して指定管理の対象にしていくというのが、本来ではないか。

今後、体育館の指定管理に踏み切るときに、この学校開放を即加えるのか、それとも後から加えるのか、あるいは委託という方法も当然あり得る。

どういったメリットがあるから加えるのかを、理解した上で進めていただきたい。今のままやるというのではなく、仕分けの上で取り組んでいただきたいという討論がありました。

討論を終結し採決に入りました。

採決の結果、議案第 42 号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 43 号 平成 25 年度豊明市一般会計補正予算(第1号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

理事者の説明の後に質疑に入りました。

主な答弁として、生活保護費改正の内容の通知は来ており、電算関係委託料の契約は7月の初めに予定しています。

平成 23 年度から始まったモノづくり体験事業は、対象学年が5・6年生で、学年全体で行うことの成果を見きわめるため、人数が絞れる学校として、双峰小学校に委嘱をしたと答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

討論はなく、採決の結果、議案第 43 号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 44 号 平成 25 年度豊明市一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたしました。

理事者の説明の後に質疑に入り、主な答弁として、対象人数は、県の試算の方程式に基づいて人数を当てはめています。

計算式は、国立感染症研究所が公表している流行予測調査から算出した未接種者及び接種不明者の割合、0.6 という指数等に基づいて計算をしています。

予防接種の対象外の年代の男性にたくさん感染しているのは事実です。

今回の助成は、風疹症候群に対しての緊急措置対応で、過去に接種経験がない人を救済するという事業ではない。来年度以降も県の動向を見て、今後の対応を考えていきたい。

市の罹患者数は申請書で把握するため、現時点ではつかめていないと答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

討論の主な内容は、風しんワクチンの接種の助成については賛成。

今回対象になる可能性のある人口は大変少なく、今後、妊娠、出産の可能性のある人たちが外れていくという状況にあり、先天性症候群を予防するために、県にも働きかけていただきたい。

窓口対応については速やかにし、接種が順調に行われるよう、医療機関等とも連絡をとっていただきたいと、討論がありました。

討論を終結し採決に入りました。

採決の結果、議案第 44 号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉文教委員会に付託されました議案の審査経過と結果についての報告を終わります。

No.6 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

続いて三浦桂司建設消防委員長、登壇にて報告を願います。

No.7 ○建設消防委員長(三浦桂司議員)

議長よりご指名がありましたので、建設消防委員会に付託されました案件についての審査内容と結果についてご報告申し上げます。

去る平成 25 年 6 月 19 日午前 10 時より、全委員と市長以下関係職員の出席のもと、委員会を開催し、案件を原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

以下、審査経過を申し上げます。

議案第 43 号 平成 25 年度豊明市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁として、土地改良事業の農地・水・環境保全向上対策支援事業負担金については、新たに、水路、農道等の長寿命化工事に認められた予算であり、勅使水系の水路を更新・修理する工事に対する補助金です。4 年間で、勅使水系の中の水路の更新や壊れている箇所を補修をしていきます。場所としては、消防署東側の水路を、順次補修していきます。

道水路及び公共用物区域図作成業務委託料については、緊急雇用創出事業基金業務の一環として、寄附や買収した道水路の加筆・修正をデータ化し、タッチパネルにて反映させて画面で閲覧できるようにします。そのメリットとしては、工事関係者の方が閲覧にみえ

ても、操作方法が定着すれば、職員が窓口対応しなくても閲覧でき、職員も仕事に専念できます。

緊急雇用創出事業費補助金は、委託した業者が、求職者を5割以上新たに雇い入れることになり、その人選に対しては、業者に任せてあります。

などの回答がありました。

質疑を終結し討論に入りましたが、討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第 43 号 平成 25 年度豊明市一般会計補正予算(第1号)のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設消防委員会に付託されました案件の審査内容と結果についての報告を終わります。

No.8 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.9 ○議長(伊藤 清議員)

以上で委員長報告に対する質疑を終結し、討論・採決に入ります。

初めに、議案第 42 号については、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.10 ○19番(前山美恵子議員)

議案第 42 号 小中学校体育施設スポーツ開放条例制定について、反対の討論をいたします。

この条例改正は、3月議会で福祉体育館や体育施設に指定管理者制度が導入されることに伴い、学校施設スポーツ開放についての事務が、教育委員会の管理のため指定管理者から外されてしまうことにより、別途、学校スポーツ開放にも指定管理者を導入する条例改正であります。

そのため、3月議会での体育施設の指定管理者導入と同様の、公共性のない営利を目的とする民間業者に任せて代行させるものであり、その業者が何のもうけもなければ撤退もあり得ることも考えられます。

その場合、もとに戻すエネルギーも相当にかかり、住民サービスにも影響が出てくること

も考えられ、歓迎することはできません。

現在では、学校施設のスポーツ開放事業は管轄が学校であります。市民に不便をかせさせないとのことで、スポーツ係が代行していました。それに伴い、ここで発生したトラブルや軽微な修理なども、スポーツ係が行っていたともお聞きをいたしました。

指定管理者が代行することになれば、このような余分な仕事はやっていただけるのか、他の行政機関との連携をした取り組みが困難となってくるのではないかと、市民に不便をかけるのではないかとということが心配になってまいります。

もともと、指定管理者導入を招くこととなった経緯が、市職員を異常なまで削減し続けてきたことから、業務遂行に支障を来してきたことからのと思われますが、根本的な問題は、公共の行うべき事業は公共でやれるように職員配置をすべきであるということをお願いして、この議案についての討論といたします。

No.11 ○議長(伊藤 清議員)

続いて、山盛左千江議員。

No.12 ○12番(山盛左千江議員)

議案第 42 号 小中学校体育施設スポーツ開放条例について、賛成の立場で討論いたします。

本条例は学校体育館やグラウンドの開放を、指定管理者に管理させることができるようにするための制定であります。

これまでの小中学校体育施設スポーツ開放規則と学校照明施設使用料条例に、指定管理者に関する条文を加えた内容となっており、平成 26 年度の福祉体育館等スポーツ施設の指定管理導入に間に合わせるために、今回提案されたものと理解しております。

市のスポーツ施設に指定管理者を導入している自治体は多いのですが、学校開放を対象にしている自治体は、私が知る限り、県内で3市しかありません。

理由はそれぞれなのですが、要は、指定管理者に向かないという判断に至ったようです。

学校施設の指定管理は、誰のどのような便益につながるのか、他市が指定管理の対象外とした問題を、本市はどのように解消するのかなどは、明確にすべき事柄でありましたが、委員会で指定管理はまだ始まっていないからなどと、質疑をとめられる部分もあり、十分確認ができていないのが現実であります。

今現在、諸条件が整っていなかったとしても、本条例は指定管理にすることができるというものであり、可決をもって即実施と決まったわけではありません。

本市の指定管理者制度導入は、県内最後尾にあり、失敗も含め事例をたくさん知っているわけですから、学校施設スポーツ開放のメリット、デメリットを十二分に検討の上、さまざまな課題を解消し、内容を練り上げた上での実施となるまで実施できるという条件がまだ

ありながら、この段階で認めないということにはできないという判断をいたしました。

市民にも、豊明市にもメリットのある実施を願い、賛成討論といたします。

No.13 ○議長(伊藤 清議員)

続いて、近藤善人議員。

No.14 ○4番(近藤善人議員)

議案第 42 号 小中学校体育施設スポーツ開放条例の制定について、賛成の立場で討論します。

地方自治体は授業時間帯以外の放課後から休日の学校体育施設の開放を、教育委員会ではなく地域のスポーツクラブなど、公益性の高い民間組織に委ねることで、施設利用の最適化になります。

学校教育としての体育は、学校が責任を持って運営し、放課後と休日は地域住民への開放を促進することにより、学校が地域の公共財であることの再認識につながり、社会全体でスポーツを支える基盤にもなります。

民間組織による学校体育施設の管理が実現すれば、教育委員会の業務負担を軽減でき利用体系の幅が広がり、より個々のニーズに合うスポーツライフを送ることが可能になります。

例えば、放課後の利用について、これまで競技性の重視偏重により、運動部活動への参加をちゅうちょしていた児童生徒が、自分の好きなレベル、頻度でスポーツを楽しむことが期待できるでしょう。

広域性の高い民間組織が放課後や休日の学校体育施設の管理運営を担うことで、競技性を追求する種目に対する外部指導者の派遣手配や、スポーツを楽しむ児童生徒向けのプログラムを提供するという交通整理がつき、より多くの機会の創造が可能となります。

加えて放課後や週末の運動部活動や既存組織による独占的な利用を解消し、子どものスポーツ指導の練習時間を適切なものにするにも効果的でしょう。

最後に、指定管理者の指定は、市職員、外郭団体職員等の雇用を第一に考えるのではなく、常に市民にとって提供されるサービスの質の向上と行政コスト削減を第一に考えた管理者の指定を望むものであります。

以上、賛成討論を終わります。

No.15 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第 42 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.16 ○議長(伊藤 清議員)

賛成多数であります。よって、議案第 42 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 43 号についても討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.17 ○19番(前山美恵子議員)

議案第 43 号 一般会計補正予算について、反対の討論をいたします。

この議案についての反対の理由は、民生費の中の生活保護費で支給基準を減額するシステム改修がありますので、このことで反対をするものであります。

生活保護費制度は、低年金、病気、派遣切り、失業などで暮らしが困ったときの命綱です。

ところで、現在の生活保護費については、ぎりぎりでしか支給されていないのが現状で、この保護費では冠婚葬祭には出られない、食事は切り詰めていて1日2食以下という現状も、市民団体の調査で明らかになっています。

ところが、今回の改定では、生活扶助費と期末一時扶助の引き下げで、この8月から3年間かけて8%程度削減するという内容になっております。

この削減が打ち出されたのが、生活扶助基準と低所得者世帯の消費実態との均衡を図るために、生活扶助基準が妥当な水準かどうか、判定された経緯があります。

今日のように所得の格差が広がり、低所得世帯の消費水準が低下している中で、それと比較して生活扶助基準が高いと言われ、今回の引き下げとなりました。

そもそも、一般低所得者世帯の消費実態が、憲法が保障する健康で文化的な最低限の生活といえるのかが問われてくるわけですが、この比較論で行っていけば、際限なく引き下げられていくということになります。

さて、今回の改定でどれだけ削減になるのかと言いますと、70代の単身者ですと、3年間で現在と比較をしても4万4,000円ぐらいですが、40代夫婦に17歳の子どものある家庭では、3年間で現在より35万円程度の削減です。

子ども3人の母子家庭では、3年間で現在より約47万円の削減で、ぎりぎり頑張っている子育て世帯ほど、大きな影響を及ぼすことを物語っています。

また、高齢者は既に老齢加算が廃止をされている中での削減です。外に出ればお金がかかるから、家でじっとしていようというような生活になりかねないし、人間らしい生活が奪われかねません。

また、今回の改定で生活保護から外れてしまう人の問題や、保護費を基準としている各

種福祉制度、3月議会では就学援助については、見直しの影響を受けないようにしていくという前向きの答弁をいただきましたが、ほかの制度については、制度から漏れてしまうことも考えられ、多くの市民が生活困難に陥ることが予測されることから、深刻な事態を招きかねません。この対策については、ここに求めておきます。

以上、討論として、この議案については反対といたします。

No.18 ○議長(伊藤 清議員)

続いて、藤江真理子議員。

No.19 ○6番(藤江真理子議員)

議案第 43 号 平成 25 年度豊明市一般会計補正予算(第1号)について、賛成の立場で討論をいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,937 万 3,000 円を追加し、予算の総額を 178 億 6,137 万 3,000 円とする補正予算ですが、歳入、財源の部分を見ますと、職員の努力によって、国や県などからの負担金や助成金を複数獲得できたことで、それが財政調整基金の 451 万 2,000 円の積み立てにつながったことを、まず評価いたします。

具体的な中身ですが、宝くじ文化公演事業に採択されたことで、11 月 23 日に文化会館での海援隊のコンサートを、市は約 130 万円の負担で開催できることとなります。

アーティストの出演料などは市の負担はなしで、また入場の売り上げも市の収入となります。

次に、自治総合センターから 160 万円が豊明市コミュニティ助成事業補助金として採択されましたものです。

これは 11 月 10 日に、同じく文化会館で開かれます豊明市国際交流協会設立 20 周年記念式典で、翻訳家の池田香代子氏を招いた講演会を開催予定と聞いております。

160 万円の助成金を得たことで、同時通訳者や同時通訳の機械、レシーバーの購入が可能となり、一般市民だけでなく、外国籍の市民にとっても有効活用されるとのことです。

また、日本スポーツ振興センター助成金totoに申請したことで、567 万円がスポーツ施設維持管理事業として、以前から予定していた福祉体育館のバスケットゴールの購入費に補?されます。

県から緊急雇用対策事業として道路管理事業に 427 万 3,000 円、これは道水路及び公共物区域図作成委託料ですが、約 1,200 枚ある図面をデジタル化し、タッチパネルに連動させることで、市民の利便性向上が図られるとのこと。職員の窓口対応への負担軽減にもつながり、事務の効率化も見込まれます。

次に、生活保護システム改修委託料、国からの 283 万 5,000 円についてです。

8月より生活保護の基準額引き下げへのシステム改修ですが、引き下げによって、これまで受けていたサービスの対象から外れてしまう方、非課税から課税に変わる世帯もある

とされています。

市としての貧困対策、これからのあるべき姿勢を考えていただき、政策のかじ取りをしていってほしいと思います。

最初に述べました国や県などからの助成金獲得は、億という単位ではなくても、職員の皆さんが常日ごろからアンテナを高く張ることで、小さくても積み重なれば、大きな財源を生むことになります。

これからも引き続き、情報のキャッチと、その有効活用をお願いしまして、賛成討論を終わります。

No.20 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第 43 号に係る各委員長の報告は可決であります。

本案は各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.21 ○議長(伊藤 清議員)

賛成多数であります。よって、議案第 43 号は各委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 44 号についても討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.22 ○19番(前山美恵子議員)

議案第 44 号 一般会計補正予算(第2号)について、賛成の討論をいたします。

全国的に流行している風疹の予防策として、ワクチン接種費用の半額を助成するための補正予算であり、賛成するものです。

現在、感染者の8割が男性であり、その中心は 20 代から 40 代であります。この世代は予防接種制度の変更の影響を受け、未接種者が多い世代です。

この世代が積極的に接種を受けることが感染拡大を防ぐ鍵となっており、その対策が急がれていました。

そこで、我が党も申し入れをしまして、でき得れば全額補助をするようにと求めさせていただきました。その結果、生活保護世帯については、全額補助となりました。

県内では全額補助をする自治体や、非課税世帯に全額補助をする自治体もありますので、今後は前進をさせていただきよう、ここに求めておきます。

さて、この流行が予防接種制度の変更時に抜けてしまった人たちが、影響を受けているのですから、このことを踏まえ、国に対して定期接種を受けていない者に対し、予防接種

法に基づく風疹の臨時接種公費助成を実施するよう、求めていることをお願いする次第であります。

なお、今回の助成制度が、対象者に対して漏れなく受けられるよう、周知徹底を求めて討論いたします。

No.23 ○議長(伊藤 清議員)

続いて、山盛左千江議員。

No.24 ○12番(山盛左千江議員)

議案第 44 号 補正予算(第2号)について、賛成の立場で討論いたします。

風しんワクチンの接種費の助成、今回の補正は 306 万円であります。

風疹のここの患者数は、6月現在で1万 100 人を超え、これは昨年同期の 30 倍に当たるとの報道もありました。

風疹の予防接種は 1977 年からの約 18 年間、女子の中学生のみに接種され、その後、男女の幼児を対象に変更されてきましたが、この変更のはざまに入った接種率の低い世代に風疹が大流行しているわけです。

今補正予算で本市が見込んでいる風しんワクチン接種の対象者は 612 人ですが、ワクチンの集団接種の対象から外れていたはざまの人口は 8,600 人に上ります。

今後、風疹にかかる可能性がある方々を思えば、対象の条件を妊娠を予定している、または希望している人、その夫、事実婚を含む妊婦の夫に絞ったことは、緊急措置であるとはいえ、問題解決とはいえません。

妊娠 20 週ごろからの妊婦が風疹に感染すると、目や耳、心臓に障害が出る、先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれることがわかっております。

こうした障害を予防するためにも、対象者への周知徹底、そして希望者が見込みを超えた場合、さらなる補正予算を追加するぐらいの意気込みで、積極的に取り組まれるよう要望し、賛成討論いたします。

No.25 ○議長(伊藤 清議員)

続いて、近藤恵子議員。

No.26 ○5番(近藤恵子議員)

同じく議案第 44 号 補正予算の(第2号)に対して、賛成の立場で討論いたします。

風疹の流行はいろいろなところで行われているとおりでありまして、そのことに対して県よりも枠を拡大して、風しんワクチンの接種の枠を拡大したことには、意味があると思っています。

しかしながら、まだまだ今、前のお二人が言われたように、20代から40代の男性の風疹が流行しているのが事実であります。

ワクチンが不足しているということもあり、今回の対象の枠を狭めたことは緊急措置であるとは理解しておりますけれども、今後、風疹の拡大を見ながら、少しでも枠の拡大が望めたらと思っています。

また、既に今言った特に男性の方の風疹が、子どもに比べて症状が軽く、皆さん完治しないうちに社会にまた復帰してしまうということが、流行のもとになっているというニュースも聞きます。

風しんワクチンの予防接種と同時に、その風疹の病気についての皆さんへの周知徹底、そして拡大をしないように、そういった施策もとっていただくようお願いして、賛成の立場で討論をいたします。

No.27 ○議長(伊藤 清議員)

続いて、平野龍司議員。

No.28 ○13番(平野龍司議員)

議長のご指名がありましたので、議案第44号について市政会を代表して賛成の討論を行います。

平成25年度豊明市一般会計補正予算の予防接種事業306万円の増額予算は、風疹の流行に伴う先天性風疹症候群を予防するための風疹の脅威から守る重要な事業であると認識いたしております。

市として、愛知県の助成内容を独自に拡大し、助成対象を4月1日にさかのぼったことや、助成対象者を妊婦の夫まで広げたことは、大いに評価するものであります。今後、市民への周知徹底を図り、風疹被害が起きないことを願います。

先日、ある雑誌に住みやすいまちが紹介されました。いろいろなジャンルがありますが、例えば1人当たりの課税所得、財政力指数、安全の度合いなどがありまして、その中で「安心の度合い」という項目で、我が豊明市は全国1位になりました。これは医療機関の充実や、本市の施策のたまものであると思います。

これからも高齢者や子育て世帯、低所得者等、いわゆる社会的弱者に対し、優しいまちを築いていただくことをお願いいたし、討論といたします。

No.29 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第44号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.30 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 44 号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で今6月定例月議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明6月 28 日から8月 26 日までの 60 日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.31 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、明6月 28 日から8月 26 日までの 60 日間を休会とすることに決しました。

市長より挨拶を願います。

石川市長。

No.32 ○市長(石川英明君)

平成 25 年6月定例月議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例月議会では、平成 25 年度一般会計補正予算を初め全議案について慎重審議をいただきました。その結果、提案させていただいた全ての案件につきまして、可決・承認を賜ることができました。まことにありがとうございました。

今議会開会中には、サッカー日本代表の5回連続のワールドカップ出場という非常にうれしいニュースがございました。日本サッカー協会の努力により、Jリーグが設立され、今年で20年目になります。多くのチームがJ1を目指し、しのぎを削るようになってから、日本のサッカーは強くなり始めました。

その間、海外の優秀な選手も日本のチームでプレーするようになり。また、日本の選手も海外の名門チームで活躍するようになりました。

こうした環境が選手個々の実力を伸ばし、日本を5回連続のワールドカップ出場に導いたのではないかと思います。

私たち行政におきましても、旧来の体質を改めながら、内部の競争力を高め、組織全体の能力アップが必須となっています。

そのための1つの手段として、大局的に物事を見ることができる職員育成を目指し、県内外の行政機関への派遣を実施をしたり、専門的な知識を持った人材を任期付職員として採用したりしております。今年度はさらに、民間企業への派遣も実施をするよう準備を進めています。

市職員が、今までにはない体験をすることや、専門知識にたけた職員とともに仕事をす

ることで、知識だけではなく、新しい発想も取り入れることができるようになるのではないのでしょうか。

こうしたことを続けながら、多様性のある職員を育て、時代の変化に対応できる行政を構築していきたいというふうに考えております。

今年は空梅雨傾向でありましたが、先週の後半に待望のまとまった雨が降り、水がめも一息つくことができました。

しかしながら、気温は一般質問が始まったところから急激に高くなってきており、全国的にも熱中症で搬送される人が多くなってきております。

これから本格的な夏を迎えるわけではありますが、暑さに負けずに、与えられた仕事に全力でぶつかっていきたいと考えております。

最後になりますが、議員各位におかれましても、これから政務活動がお忙しくなる時期であると思います。体調にはくれぐれも注意をしていただき、ますますのご活躍を祈念を申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

No.33 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

長期間にわたるご審議、まことにご苦労さまでした。

次回は、8月27日午前10時より9月定例会を開きます。

本日は、これもちまして散会いたします。

午前10時41分散会

